

第20回鳥栖市総合教育会議 議事録

会 議 名	第20回鳥栖市総合教育会議
日 時	令和6年5月22日（水） 開会 午後 1時10分 閉会 午後 2時45分
会 場	市役所3階第3委員会室
公 開 ・ 非 公 開	公開
出 席 者	構成員：向門市長、佐々木教育長、戸田教育委員、森田教育委員、大石教育委員 事務局：姉川教育部長 牛嶋教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長 佐藤教育総務課長 西木教育総務課長補佐兼総務係長 説明員：井手学校教育課長 立石学校給食課長兼学校給食センター所長 説明員：権藤学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事兼教育指導係長 檜崎学校教育課教育指導係主査兼指導主事 林田学校教育課教育指導係主査兼指導主事 古賀学校教育課インクルーシブ教育推進係長 古賀特別支援教育相談員 西川指導主事 福山教育相談員
傍 聴	0人
協 議 事 項	◆市立小中学校のいじめ問題とその対策について ◆児童生徒の不登校とその対策について
発 言 者	内 容
佐藤教育総務課長	それでは定刻となりましたので、ただいまから、第20回鳥栖市総合教育会議を開催いたします。本日、ご議論いただく協議事項は、「市立小中学校のいじめ問題とその対策について」「児童生徒の不登校とその対策について」の2点でございます。進行に当たりましては、主催者である向門市長にお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。
向門市長	皆さん、お疲れさまでございます。本日は、第20回鳥栖市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。今回のテーマにつきましては、前回と同様の「いじめ問題」と「不登校」についてです。というのも、前回はほかのテーマもありまして時間的に制約があったかなと思い、皆さんの意見がまだまだあったのではないかという思いがありましたので、仕切り直しではないですが、二

	つのテーマにさせていただきました。いずれにしても、まだまだこの二つについては難しい問題であると思っていますので、皆様方のご意見をお伺いしながら、より良い方向に行ければと思っています。どうぞよろしくお願いします。それでは、協議事項に入ります。協議事項一つ目の市立小中学校のいじめ問題とその対策について、まず事務局より説明をお願いします。
井手学校教育課長	(市立小中学校のいじめ問題とその対策について資料に基づき説明)
向門市長	ありがとうございました。まずは、私のほうからご意見を申し上げます。前回のこの総合教育会議でも、委員の皆さんから様々ないじめに対するご意見をいただいたところで、特にSNSの学校と各家庭での棲み分けについて、あるいは私自身からは、SNSによって、いじめが増えているのではないかということについても、お尋ねをさせていただいていたと思っています。昨年度の事案にしても、やはりSNSを絡めた事案だと思っていますので、今までの見える部分から見えなくなっている部分においても、いじめが変わってきているのかなというふうに思っています。その見えないからこそ、実は奥深く浸透している部分もあったりして、気づくのが遅れ、発見がなかなか難しいこともあるのかなと思っています。そういった状況において、またその対応についても、個人の先生にどれだけ任せるのか、そして組織としてどれだけ対策をするのかということも凄く大切なんじゃないかなと思っています。 昨年度、いじめの重大事態が2件発生していますけれども、それについて教育委員会として、反省点というか、もう少し具体的に、こうすべきだったのではないかということをお話ししていただきたいなと思います。いじめに関しては、なかなか全てのいじめをなくすのは難しいということも言われますけれども、やはりいじめはなくさなくてはいけないので、ありとあらゆることを考えて、やっていかなければならないと思います。昨年度に発生した事案について、教育委員会あるいは学校現場としての反省点と改善点がどういうところにあるのかというのをもう少しお話しいただければと思います。
井手学校教育課長	昨年度に発生しました中学校における重大事態でございますが、まず一つ目、不登校重大事態、2号重大事態ですが、ある部活動の中で発生をしております。学校の反省点ですが、部内の日々の練習の中での、生徒とのかかわり、言葉の使い方であったり、技術面での指摘であったり、そういったところでついつい子どもの乱暴な言葉が見過ごされていたのではないかっていうことがあります。そう

	いったものを部内で課題として共有し、どのような言葉掛けが適切だったのかとか、技術面でもどのような指導の仕方をしていけばよかったのかとか、やはりそういうところにまだ目が向いていなかったっていうこと、つまり部活動の練習中の在り方が一つの課題だったかなと思います。それから、教員一人一人、それから報告を受ける管理職の方々のいじめに対する認識の甘さについては、管理職のほうから反省の弁があったかと記憶しております。休んでいる生徒に対して、担任の先生はプリントを配布したり、連絡を取ったりということは行うのですが、それが30日経つと重大事態になるということが、なかなか浸透せずに、教育委員会が学校のほうに「休んでいるのは何日目ですか」と確認することが十分にできていなかったと思います。それから、休んでしまった後に、定期的にプリントを渡せばそれでよいというようなことではなく、その子に応じた一人一人への個別のケアをもう少し丁寧に行っていけばよかったのではないかなと思います。 もう一つのSNSの事案につきましても、やはりそれに類似するような案件で発生しております。例えば、中学2年生で実施しております性に関する指導支援事業や性教育の専門家を呼んだ講演会、そういったものが2年生だけではなく、1年生の頃から継続的に実施し、性に対する正しい知識や認識を持たせることも重要だなと振り返っております。やはり保護者、それから生徒の思いというのを丁寧に酌み取っていくことが大切です。また、結構間隔が空いてから保護者から問い合わせがあり、それに対して学校が対応するという、後手に回っていることがかなりございましたので、こういった案件のときには、やはり細やかに、定期的にこちらから関わり、どうすればその生徒が登校できるのか、どういったことがあるから登校できないのか、そういったことをきちんと確実に学校の方が把握して進めていけば、30日以上欠席にならずに済んだのではないかなと思います。こちらにつきましても、事案が発生したときに、教育委員会が重大事態になるのではないかという危機感を持って、その報告書に目を通しておけば、こちら先ほど申し上げましたように、に学校に対して細やかな状況確認ができたのではないかと考えております。
向門市長	私が懸念しているのは、組織なので、校長は自分たちの学校を守りたい、あるいは先生のことを守りたいじゃないですけども、実際には教育委員会に報告書をもっと早く上げなくちゃいけなかったのに、少し躊躇するとか、何とか学校で解決できないだろうかという模索をしているようなことがあるのではないかと考えています。

	す。それが悪いわけではないですけれども、それが結局、後手に回る可能性もあると思うので、その部分を組織的にどうしていくかというの、これから問われていくのかなというふうに感じていますけれども、その辺についてはいかがですか。
井手学校教育課長	はい、おっしゃるとおりでございます。国や県も組織的な対応を求めているのにもかかわらず、どうしてもやっぱり担任が抱えてしまつて数日が過ぎていたとか、それから管理職への連絡をせずに学年だけで話し合っていたとか、そういったことがございます。それはおっしゃるとおりでございますので、先ほど私が冒頭に説明いたしました、学校におけるいじめの対応フローを見直して、担任、学年主任、学校管理職、それから教育委員会のそれぞれが一体となって、県にも協力をいただいて、報告できるような仕組みづくりをやり直して、対応していきたいと考えております。
向門市長	ありがとうございます。ほかに委員の方から、よろしければご意見をお願いします。
大石教育委員	ご説明ありがとうございます。私は自分の子どもがまだ義務教育課程内におりますので、いじめなどについても敏感な世代ではございます。いじめが完全になくなることはないのでしょうけれども、当然この数字で表れているいじめは多々発生していて、その都度、再発防止というところも検討はしてくださっているはずですが、どうしても、後付けの対策とか、もう十分対策がされているので、この先どうするのかというところが多分争点になると思います。この資料において、本市における報告を要するいじめ事案の件数の項目のところで、要報告書の3要件というのがありますよね。いじめを起因とする欠席がある事案、被害保護者の理解が得られない事案、重大事態への発展の恐れがある事案という、この3要件の中に「被害保護者」とありますけれども、加害保護者の理解も当然得なければいけないとか、色々な問題点が多分、多角的に発生していると思います。その中で、学校現場の教職員の皆さんが、その判断基準が大変難しいところが多々あるのではないかと、恐らくやりにくさとかがあるのかなというふうには感じているところです。なので、実際そういう対応をされた先生方に、どこら辺がどうやりにくかったのかなというヒアリングをしっかりといただいて、それを正しく机上に出していただいて、それ一つ一つに手当てをしていくような具体的な対策が求められているのではないかとこのように考えているところですが、その辺はいかがでしょうか。
井手学校教育課長	本当に話を聞いていてちょっと胸が苦しくなるのですが、確かに学校から報告いただいたものを、こちらで確認してから、その内容

	に不足があれば学校に確認を求めることはよくあります。それを整理して、県に報告しているのですが、大石委員がお話しされたように、その一つ一つの案件について、なぜその報告が遅滞したのかとか、そういったところのヒアリングや、何がいけなかったかというところまでを、こちらも掘り下げて確認することは、これまでなかったかと思います。学校の中ではあったのかもしれませんが、市教委としてその把握はできておらず、検討していかないといけないなと考えるところです。
大石教育委員	ご回答ありがとうございます。当然、このいじめという問題に関しては、学校サイドだけで解決できるものではないと認識しておりますので、当然保護者の理解があってしかるべきと思っているところです。また、市からも色々なリーフレットやプリントを度々配布してくださっていますが、どうしてもお子さんが小さい場合は、特に保護者の関心が高まりがちだと思います。そういったところで、先生方がどう対処してよいのか大変お困りになるだろうなというのはよく理解できます。いじめには加害者と被害者がいますが、その中間点でどうにかしてくれということで、先生方が疲弊されて困ることもあると思います。やはり、先生方が働き方改革という言葉を使うのは少しどうかと思いますが、標準化は難しくても、先生方が自分でどうにかしようという思いをむげにしないような対策をしっかりとさせていただけると有難いなと思った次第です。
井手学校教育課長	確かに一つ一つの事案が違うこと、それからやはり大石委員がおっしゃったように、保護者への対応が年々困難、困難と言ったら少し語弊がありますけれども、時間を取ることが多くなってきていて、ほかの業務を圧迫するようなことも実際にございます。ただ、やはり子どもたちが安心して学校に通える環境を構築しなければ、学力とか子どもたちの生きる力というは付いてこないと思っていますので、まずはその担任が目の前の子どものことで抱え込まないように、組織的な対応ができるように、さっき申しました学校におけるいじめの対応フローに沿って、それぞれが役割分担しながら、教育委員会が適切に関わっていくような道を考えないといけないなと思っています。
佐々木教育長	今までのいじめ件数は、令和元年度が佐賀県で最も低く、認知件数も最も低いと報告されており、その後改善されて多くなってきたということがありました。私自身が担任していた時も含めて、教員の気持ちの中には、何とかあまりことが大きくならないようにしようという気持ちがあり、学校内でできるだけ治めようと、もちろん早期に解決したいという思いもあって、処理しているところがある

のかなと思います。学校を守りたいというよりは、子どもたちを守る意味も含めて、学級で起こったことを学級内でできるだけ処理していこうという思いがあったのではないかと考えています。ただ、言われるように組織的な対応というのが必要ですし、この前の市のいじめ対策委員会で、クラブの問題でいじめがあったという報告をしたときには、委員長から「いやいやそれは、被害と加害だけ見ているからではないですか。部活動の在り方や指導の在り方そのものに問題があったのではないですか。その環境があったから、子どもがいじめる、いじめられたという関係ができたのではないですか。」とご指摘いただきました。

今報告ということが凄く重要視されているのですけれども、市教委に報告があることで、その報告を受けていかにその学校を支援していくか、アドバイスしていくかというような立場に立って、あくまでも目標は早期解決という目標に向かって、その報告に対して速やかに対応してくというスタンスで進めていくことが大事じゃないかなと思います。それから、委員長からアドバイスいただいたことは、結局いじめとかこういう友達間のトラブルが起こったときに、教師の見方として、どう改善していったらいいのか、その解決に向けてどういう視点を持っていったらいいのかというのが、凄く参考になる内容でした。関わる担任であったりとか、部活動の顧問であったりとか、その生徒に関わる先生自身がそういう見方が見えるスキルというのを、やはり現場の先生方につけていく必要があるのかなと思います。そこで、早期に発見できたり、それから未然に防げたりというようなことができるのではないかと思います。そうすると、先生方にいじめの事象の対応というような研修を設けて、しっかりスキルを身につけていただくということが、まず必要なのかなと思います。事案が発生した後については、先ほど井手課長が言ったように、どういう対応をしていくことで早期解決ができるのかという、見えるフローチャートを作成しているのですけれども、そうすることで早期解決につなげていければなあと思っています。

いじめ案件で、今特に多いSNSの事案について、文科省のプレゼンテーションの資料を少しご紹介させていただきたいと思います。その中では、最初このネット利用率やスマホの所持率というのは隠してあったのですが、時間がないのでご説明いたします。インターネットの利用率が上がるのが、何歳からなのかというのを問われたときに、小学校ぐらいかなというイメージがあると思いますが、実際はその利用率が過半数を超えるのは2歳のときということです。ここで私は驚いたのですけれども、さらにスマホの所持率は2

022年の調査において、9歳で39.2%、10歳になると61%を超えているという状況になっているということでした。インターネットやスマホの指導をいつから始めなくてはいけないのかということについては、結局4年生でこの状況であれば、3年生ぐらいから教えていかななくてはいけないと主張されていました。

もう一つ、資料の下のほうにある「6－3仲良しクラス」について、B子の発言を空けてありますが、問題はB子からぬいぐるみもらった花子さんが「このぬいぐるみ、かわいくない」と言ったグループラインの中での会話に対して、B子がどう思うのかということです。この「かわいくない」という言葉をどう解釈するかで、SNSでのいじめ事案のスタートになりかねなくて、結局「かわいくない」というのは、花子としては「かわいくない？」と声をかけているのに、聞いている側は「かわいくない」と断定しているような言い方に聞こえて、花子に対する攻撃が始まったという話が、実際にあったようです。そこでこの仲良しグループが崩れていったというようなことでした。教師も保護者も見えないネットの世界で、子どもたちがこういう状況にあるということがあり、なかなか未然に防ぐというのは難しいのかなあというふうに思っています。先ほど申しましたように、3年生ぐらいからネット社会でのスマホの使い方を教えていかなければならなくなっている。これを提示された先生も「学校の中でも、先ほどの例のように、B子はどう答えるのか、どう答えたらいいのか、これをどう解決していったらいいのかというのを、一緒に学んでいくような授業というか、そういう指導をやっていないと、なかなかその解決のほうには向かっていかない。」と言われていました。

最後の資料に「教師が現状を知る」とあります。自分たちでも知らないようなネットの世界が現実であり、子どもたちがその中にいるというのをきちんと教師側も理解し、現状を知る努力をしていかななくてはならないし、理解していかななくてはいけないということです。ただ「ネットが悪いことではない」とこの先生はおっしゃっていて、「ネットと上手に付き合わなくてはいけない」ということです。それから「その解決方法を子どもたちと一緒に解決していかななくてはいけない」ということを訴えられました。例に出されていたのが「自転車を練習するときに、最初は三輪車で練習するでしょう。その次に補助輪で練習するでしょう。それから補助輪なしで自転車に乗るようになっていくでしょう。ただ、今のこのネット社会の現状では、それがないので、きちんと段階を踏んだ指導をしていかないといけない。」ということです。その中でネットいじめのような

	ものについても、きちんと対応していかなければならないということをおっしゃっていました。私自身もその通りだなと気づかされたので、ご紹介させていただきました。
戸田教育委員	先ほどの教育長からの話を受けまして、私自身が考えることを少し話させてください。私は現在大学に勤めているのですが、大学生たちのスマホの使い方を見ても、小学生や中学生、高校生の子もたちのスマホの使い方を見ても、年々変わっていると感じます。教育長が出していただいているこの資料のスマホの所持率を見ても、低年齢化が進んでいることが分かります。彼らが主にやっていることはSNSです。恐らく少し前までは、ネットのことは学校で把握できないので家庭で教育すべきことで、中学生になってみんなが持っている状態になったら教育できるかもしれないけれども、一部の子どもたちしか持っていないものに対して、学校現場で教育するのはなかなか難しいというのが現実で、またそれしかできなかったと思います。しかし、先程小学3年生から教育が必要だと言われたけれども、現時点においてはやっぱりそれぐらいから必要なのかなと思います。今小学校4年生のうちの子どもはスマホを持っていないけれども、一部持っている子たちはSNSのやり取りをしていて、そこでもやっぱり問題が起こっているというのを伝え聞きます。持っていない子がいたとしても、もう一つは第一義的には家庭がやるべきことであつたとしても、学校教育の場でやれることも、今持っていない子も含めてやれることがあるのかなと思います。それは、早急にできることをどのように行えばいいのか、先生方ができることなのか、学校現場に何らかの知見を持った人に来てもらうのがいいのか、やり方は色々あるかもしれませんが、このSNSを含めた情報機器の使い方について、この2024年時点でできることをやるべきこととしてやるべきなのか、ひょっとすると来年再来年またやるべきことは変わってくるかもしれませんが、そういう柔軟な姿勢で対応していかざるを得ないのかなという、このスマホ所持率のグラフの変化を見ながら思いました。
大石教育委員	スマホやネット利用率の件について、教育長がお示ししてくださった資料は大変分かりやすく、見やすいなと思っていたところです。先ほどの花子とB子の会話のところについては、とてもこういう事案が多くて、この場合「このぬいぐるみはかわいくない」ですが、どこかに待ち合わせして「着いたよ」とメールしたら、「なんで来たか」というメールに対して「どのようにして来たのか」を「なんでおまえが来たのか」と意味を履き違えるのです。このような方言によるSNS上の問題も結構散見されます。

	あと「未然防止」の「教師が現状を知る」というところで、「ネットと上手に付き合う」ことは本当にその通りだなと思っています。ネットはナイフと一緒に、ナイフは料理を作る道具ですけど、使い方を間違えば人を傷つける道具にもなります。ナイフだったら指を切って「痛い」となって気が付いて、次から気を付けようとして、傷も治りますが、ネットって傷ついたらなかなか治らない上に消えないですね。教えるもの、教え方が大変難しいというところだと思います。そういったところで、どうやって誰がどう監視してどう指導するかということになるのですが、なかなか見えない世界なので、これも永遠に付きまとう問題なんじゃないかなというふうに思っていて、やっぱり理解が必要です。買い与えた保護者の認識がどうしても必要になってくるので、やはり保護者に対する周知というか、こういう問題が発生しますよということは、強く訴えていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。メタバースという言葉も皆さん聞いたことがあると思いますが、新しいコミュニティの世界が広がっています。その中で、子どもたち独自のコミュニティが既にできていて、これからもっと増えてくるところで、我々がそこにちゃんと追従して理解を示せるかどうか大変難しい問題になってきます。それなので、保護者の理解かつ我々もみんなが同じような共通認識のもとで対応していかないと、ずれが出てくるのもよくないので、市教委、先生方、保護者の皆さんがボトムアップしていくようなことをしていく必要があると思います。子どもたちって今も昔も実は変わってないのかなと思っております。たまたま、今スマホがあるだけで、ちょっと前までは家庭用のゲーム機だったりして、ただ物が変わっただけで、子どもたちはただ楽しく遊んでいるだけにすぎないのです。ただ、その世界観が全く変わってしまったので、そこら辺は、しっかりと認識して指導を徹底していくというところで、一番効果が出るのではないかなと考えているところです。
佐々木教育長	「楽しいことがある時は、いじめは起こらない。だから学級という集団、もしくは学校という集団社会の中で、楽しいことがあったらいじめなんて起きない。」とおっしゃった方がいらっしゃいます。そういう意味において、学級でトラブルがあってもそれをみんなで解決していったりとか、それから学校の中で何かをみんなで一緒にやり遂げたりとか、そういう集団づくりということが学校の一番大事なところだと私は思っています。未然防止もそうですし、早期解決にしてもそうですけれども、先生が一人で解決していくというよりは、子どもたちがそういう解決する力を付けていくために、そう

	いう集団をぜひ作っていただけたらいいなと思います。 先日、特別活動の講師を招いて教育講演会を開催し、市内の先生方に集まっていただきましたけど、「学校っていいなあ」という思い、「もっと子どもたちと関わりたい」という思いを先生方に持っていただきました。先生たちのモチベーションを上げて、学校というのを、みんながエネルギーをどんどん出し合って、熱い場所にしていったら、いじめがなくなるというよりも、トラブルはあるかもしれませんが、みんなで良い環境というのを作っていただけるのかなと思います。
向門市長	前回に引き続き、基本的にはSNSの事案に意見が集中しましたが、今回は古澤委員のから、いたずら感覚とかいじり感覚での受け止め方が、今の子どもたちにとってどう受け止められるかによって変わってくる旨のご意見もあったと思っています。今回はSNSに対する家庭と学校との線引きの難しさという指摘もありましたが、今回は様々なご意見が出て、また新しい対策と言いますか、新しくできることがいくつか生まれてきたのかなと思いますので、いずれも今年度に向けてですけれども、我々はやはり重大事と言いますか、学校に行けなくなる子どもがいなくなるように、みんなが学校に行けるようにしていきたいと思っていますので、また様々な意見を参考にさせていただいて、学校運営をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、不登校のお話をさせていただきます。不登校につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
井手学校教育課長	(児童生徒の不登校とその対策について資料に基づき説明)
向門市長	ありがとうございました。まず私からお話しをさせていただきたいと思っています。前回の総合教育会議の後に、たまたま「子ども食堂」の集まりと言いますか、そういう活動団体の集まりが市役所の会議室であったときに、「子ども食堂」の方々が不登校の子どもを預かっているというお話があって、ちょっと1回行ってみたいなということなり、その場に行かせていただきました。子どもが4、5名ぐらいいて、学校には行けなかったとのことですが、その元民家には来られるようになったとのことでした。そこで、授業というか自分で学習している子もいますし、ゲームをしている子もいました。ただ、今まで引きこもって家にしかいらなかった子どもが、やっと自分で自転車に乗って外に出掛けられるようになったという話で、やっぱり改めて、家にしかいらなかった子が外に出るきっかけがあるのかなというのがある、ということもあるのだなと思いました。

	もう一つ、その後に「みらい」に行かせていただいて、ちょうど4月に入ってからだったので、卒業するタイミングでもあって、実際の子どもさんとは会えなかったですけれども、そこで学校に戻った子も何人かいるという話も出てきていました。 その後も、「不登校の親の会」で15名の保護者がいらっしやいまして、色々な意見交換をさせていただきました。その中で結構話に出るのが、親が本当に子どもの心配をされていて、いったん学校に子どもが行かなくなると、なかなか自分たちのところまで情報が入ってこないということでした。とどろき塾も含めてですけれども、これだけ子どもたちが不登校で学校に行けなくなってきたときでも、もう一度戻れることができるし、戻れなくても、そういったところに行けばまた社会に復帰できるチャンスというか機会もあるのだというふうに思っています。その辺をこちらにある資料にあるのですが、「指導要録上の出席扱い」について、詳しく教えていただきたいです。
井手学校教育課長	「指導要録上の出席扱い」につきましても、以前は学校に来なければ欠席というような取り扱いだったのですが、現在は先ほどお話ししましたように、鳥栖市の施設である教育支援センター「みらい」であれば出席扱いにしますとか、あとはフリースクールなどに行っても出席扱いにできるというふうに、だんだんそういった学校の対応が柔軟になってきたなと思います。市長からご質問のありました要件につきましては、まず基本的には学校の教育課程に準じた学習をしていることです。先ほど市長が言われたように、ゲームをやっている子がずっとゲームをしていては出席扱いにはできないわけでございまして、あるいはその学校との連絡をきちんと行っていて、こういった学習をきちんとと進めましょうねということを定期的に面談しながら進めていくことが必要でございます。やはりそういったことは、教育課程の内容を実施することと、それを定期的に学校と協力しながら取り組んでいるということ、そういった要件を校長が認めた場合に、校長の判断で出席扱いとしております。西川が補足いたします。
西川指導主事	学校教育課の西川と申します。不登校などを担当しております。 「みらい」に関しても少し関わらせていただきますので、今の出席扱いの要件についてご説明いたします。国で一定の要件を満たせば出席扱いできるという基準を示しております。色々な民間を利用している子どもさんの中で、例えばそのタブレットを用いて学校の授業を流して、それを見ているお子さんも今何人かいると思うのですが、ただ学校からの映像を流してそれを見るだけでは、出席扱いに

	はできていないような状況です。一定の要件というのは、先ほど課長も申しましたが、まずは保護者と学校との間で十分な連携が保たれていなければなりません。担任の先生などが家庭訪問などに赴いて、対面での指導が少しできればなお良いということです。それから、対象の子どもさんの学習理解の程度を踏まえた計画的なプログラムであることが必要だということです。そして、校長はそういった状況をしっかりと把握していく必要があります。最終的には校長の判断で出席扱いができることとなりますので、もちろん校長が不登校の子どもさんたちの状況をしっかりと把握しておくことが大事であるということです。その学習内容が学校の教育課程にしっかり沿ったものでなければならないといったことが国で示されています。 「みらい」も、今通っている子どもたちについては出席扱いにしておりますが、「みらい」に来て出席簿に丸を付けて、調子が悪くてすぐに帰った日は、校長先生として出席扱いとする判断ができるのかどうか、判断できない場合もあると思いますので、そういった状況は「みらい」で、月々の通所状況というのを毎月学校に発送して、この日はどういう出席状況であったかというのをお知らせしながら、各学校の校長先生に判断をしていただいているところです。
向門市長	この資料「※18人が民間施設を活用」の部分をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。
井手学校教育課長	民間施設を活用している18人のうち小学校6人と中学校3人が、出席扱いの要件に合致する子でございます。ほかの子たちは、施設内で読書やスマホをして過ごしていたりするので、要件を満たさず出席扱いにはできないのですけれども、ただそれが駄目というわけではなく、不登校や引きこもりの子が大部分の中で、こうやって色々な施設にまずは足を運んでいるということは、評価できるのではないかなと思います。この後で、その次のステップが、学習に向かう姿勢になるのかなと思います。まずはこういう施設に赴いて、そこで色々な他者と接触することに意義があるのかなと思います。
向門市長	小学校6年生と中学校3年生のこの子たちは「みらい」ではなくて、民間施設を利用されているということですか。
井手学校教育課長	はい、さようでございます。例えばとどろき塾に通っている子もこの中に含まれます。
向門市長	もう1点質問ですが、実際に不登校になられたお子さんや家に引きこもっているお子さんは、先生とどれぐらいの頻度でお会いできているのですか。
井手学校教育課長	個々の事情によりますので、一概にどれだけっていうのは、ここでは申し上げられないかと思いますが、基本的に教育委員会では3

	日学校を休んだら家庭訪問を行うように促しております。ただそれが本当に実践されているかというのはまた別の話でございます。実際に何日間隔で家庭訪問を行っているのか、ここでは把握しておりません。
榎藤学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事兼教育指導係長	以前勤めていた鳥栖北小学校では、例えば、あるご家庭では「月1回、第何曜日の5時に来てください。」というところもありました。逆に「なるべく家庭訪問に来てもらって構いません。」というご家庭もありますので、一概に定期的に連絡を取れるかというのと、そのお子さんの状況やご家庭の状況によるのかなというふうに思っています。
檜崎学校教育課教育指導係主査兼指導主事	指導主事の檜崎です。中学校でも、小学校と同様に家庭のニーズに合わせて家庭訪問を行っています。保護者の皆さんが不安を抱えていたりして、自分は会いたいけれど子どもは人と会うのが嫌だと言っている場合には、学校でお母さんとの面談も行います。そういったことは、すべて月別の欠席報告書のようなものがあり、担任が児童生徒に対して何日に電話連絡を行ったか、家庭訪問を行ったか、学校で母親との面談を行ったかを細かく記入し、毎月学校で管理職にもそれを報告しております。ただ現状、それを市教委に上げてもらってはいないため、細かい数字の把握はできていません。
佐々木教育長	私がまだ教員をしていた頃は、登校刺激は凄く大事だから、どんどんやりましょうという話でした。以前は学校に戻ることがゴールだという考え方が結構あってですね。それから社会的自立に向かうことがゴールだという流れに変わって行って、必ずしも学校復帰を目標にしなくてもいいという考え方になってきています。ある意味、登校刺激が必要な部分はあるけれども、必要でない場合はしばらくそっとしておこうということがあるので、その子らに応じて対応は違ってくるのかなと思います。ただ、大事なことは、ある先生は「必ずロープの先を持っていてください」と言われています。それはどういうことかということ、それぞれ子どものロープの先を持っておいて、強引に引っ張っていくのではなくて、子どもと必ず繋がっていて、いつでもこちら側に引き寄せられると、さらに子どもの状況は必ず分かるということです。そういう状況を作るのは大事なかなと思います。だから、家庭訪問を行わなくても、必ず繋がっているということが、先生の対応としては大事なんじゃないかなというふうに思っています。
大石教育委員	不登校のさまざまな問題点が、複雑に絡み合っていることだと思います。私が知っている限りですけれども、色々な要因がある中でどちらが先かになりますけれども、大体保護者さんが疲弊されてい

	ます。特にお母様が大変疲弊されているパターンが多いのかなというふうに認識しています。当然共働きでもありますし、お仕事しながら、もろもろの対応策も行っていて、ご主人が何もしないわけではないですけども、これ以上何もできないぐらいの状況になっている中で、不登校に向き合って、お子さんに向き合っている中で、ただどうしてもその負の螺旋から抜けられない状況になっているご家庭が多いのかなというふうに感じているところです。特に、お母様だけを最前線するわけではないですけども、お母様方が大変よく頑張っておられる中で、まだ足りない、まだ頑張れていないと思っている保護者さんも大変多いと思っています。「私が悪いのかもしれない」とかですね。それなので、そういう保護者さんに対して「十分に頑張っています、休んでください」と言える場所が中々ないのかなと思っています。不登校であるがゆえに、ほかの保護者さんとの関係性も薄れている中で、そういう保護者さんを上手く救えるような何かがあれば、もっと好転するきっかけになるのかもしれないなとは思っているところです。その中で、昨年うちの子も結構不登校になってもおかしくないという時期がありましたけれども、結局不登校にならなくて済みました。どうしてかといえば同級生たちが凄くサポートしてくれたからです。例えば、学校が大好きで、先ほど教育長がおっしゃったように、学校が楽しいところだって分かっている子たちは、当然仲間意識も強いので、友だちを助けてあげようという気持ちがたくさんあります。学校は楽しいところだよっていうところは、市教委も学校の先生方も皆さんそういう思いでやってくださっているのです、それを引き続き継続していただきながら、後はそれと負担に思っけきついと思っている保護者さんに向けて、「一旦休憩しましょう、もう大丈夫ですよ」と言ってくれるような場所があれば、凄くいいのかなというふうに感じたところです。
井手学校教育課長	ありがとうございます。確かに前々から、保護者が疲弊してしまうという現状はございます。やはり不登校への理解がなかなか進んでいないのかなと思います。こちらにも伝えられることが不足しているのかなと思います。取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るということや、多様な要因や背景によって結果として不登校状態になってしまっているというのがあると思います。その行為自体を問題行動として判断してはいけないことも重要です。不登校の児童生徒が悪い、保護者側に何かが悪いというような根強い偏見を払拭しないといけないのかなと思います。疲弊される前にぜひ使っていただきたいのが、資料を1枚めくっていただくと、鳥栖市の教育相談というのがございます。スクールカウンセラーの子ども

	だけではございません。保護者の方も活用できますし、鳥栖市の「にじいろ相談室」には特別支援教育相談員がおります。担当職員が、心理士、臨床心理士、公認心理士の資格を持っております。そのような形で対応もできまして、昨年度150件近い相談実績がございます。また、心の悩みテレホン相談なども随時対応できますので、こういったところを再度周知したいなと思っております。昨年度SNSなどを使って周知した際には、凄く反響がありました。タイミングを見計らって周知をしていくというのも一つかなと思います。 ただ、先ほど市長が言われましたスマホの件ですが、とにかく学校も苦慮しています。そちらに魅力を感じている、そちらの世界で生活をしている子というのが、本当に増えてきたなという実感があります。学校帰りに「3時半にまちセンで会おうね」という待ち合わせよりも、「3時半にインド洋のアルファ島で会おうね」というような約束をして子どもたちが帰るケースが増えているように思います。それはバーチャルの世界での約束で、一つのゲームの中の空間で、架空の島でドラゴンを飼ったり、敵と戦ったりする、そこでの待ち合わせだから、子どもたちは部屋から出ないで、ずっと部屋でスマートフォンの画面を見ながら遊んでいる。そこで、時間も空間も超越したところに、インターネットがありますので、本当に趣味や性格が一致したものが自由に集まれる空間ができてしまう。そちらに流れてしまわないように、今言われるように学校を魅力的なものにしていくように、学校ももちろん努力しておりますし、教育委員会も努めてまいりたいと思っております。
佐々木教育長	保護者が不安を持っているということですがけれども、実際に文科省が行った不登校の関連要因の調査によりますと、子どもの認識とそれから教師の認識と保護者の認識が、それぞれに「これが要因だ」ということにずれがあるということです。わりと学業成績の不振や宿題などという問題については、先生と子どもも共通して「これが原因だ」という認識は合っているのですけれども、子どもと先生との認識が違うような問題、例えば居眠りだとか、不安だとか体調不良だとか、そういったものについては先生との認識が異なるということです。それからまた、ある問題については、保護者は「こういうものが原因だ」と思っているけれども、先生は違うものが原因だと思っているということがあるということです。それから、それぞれの立場でやっぱり気付けたところがあると思うので、先ほど言われたように、学校の先生と保護者と、その1人の子どもの不登校の原因について、気付きを出し合ったり、先ほど不安があると言われたその不安を出し合ったりしながら、その原因や要因の分析を明確

	にしていくことが、凄く大事なかなと思います。そういう意味では、先ほどあった相談窓口、ソーシャルワーカーやカウンセラーなどを積極的に活用していただき、気付いたときに「こんなのだけど、どうでしょうか」と相談していき、原因を追及していくと、比較的早期にそういう原因が分かり、解決の方向に向かうのではないかと考えます。そこの連携を取りつつ進めていくことが、凄く大事だと思います。
戸田教育委員	先ほど教育長から、かつての不登校に対するゴールは学校に戻ることだったけれども、今はそうではなくて、色々な在り方を認めて、社会的自立に向かうことが大事だということを言っていただきました。それはその通りだなと思います。その上で、現状教育委員会の範疇を超えてしまうのかもしれないですけども、市長がおられるので、小学校・中学校の不登校で悩まれている子どもたちが、その後どうなっているのか、どの程度捕捉されておられるのでしょうか。高校に進学している場合、県立高校であれば県との連携で済みますけれども、多分それだけではないと思います。社会として、全ての子どもたちが社会的自立できるようになるといいなというのが我々の願いだと思うので、その後、そういった連携について、現状どうなっているのかというのを、もし分かれば教えていただけませんか。
森田教育委員	教育支援センター「みらい」になるずっと前に、私の顔見知りの方の子どもさんが不登校になって、教育支援関係の施設に通われていました。その方は、小学校の低学年までは学校に通われていたけど、そこから何のきっかけがあったのか分からないですですが、学校に行けなくなってしまいました。それで、教育支援の方に少しずつ関わりを持っていただくようになって、中学校も教育支援に行かれましたが、だんだんそこでのやり取りが楽しくなったみたいで、進学したいという気持ちがあったのですが、出席日数の問題などが色々あって、県立学校は難しいので、久留米市の私立学校だったら何とか受験できそうなので、頑張ってみますかとなって、久留米市の私立学校に行かれました。その後、自立されたみたいで、進学した先では、すごい学校が楽しいというのを実感されたみたいで、今社会人になられたという話を聞いています。私も、戸田委員と同じように、不登校だったお子さんが、どういったところに進学できているのかどうかっていうのも知りたいなっていう思いがあったりします。そこから先、社会人としてやっていけるのだったら凄いなと思ったりします。あと例えば、中学の夜間学校が出始めたので、小学校のときに少しずつ改善されて地元の中学校には行けないけれ

	ども、夜間中学校には行けるかもしれないというふうに、そういった方向に持っていけることはできないのかなとも思ったりします。そういったところも、方向としてはあるのかなというふうに思いました。
井手学校教育課長	確かに、中学校卒業後も継続的に把握ができて、こちらも支援ができればいいのですが、教育委員会として把握しているのは、中学校までです。高校に何名が進学したとか、何名が就職はしたとかいう数的な把握以外はできておりません。
姉川教育部長	井手課長が申しましたとおり、保育園、幼稚園、小学校、中学校までは、こども育成課と教育委員会で、そういった色々な状況のお子様についての情報共有を図っております。ただ、戸田委員が言われたように、そこから先の高校生以上がどうかというと、今のところ教育委員会では把握できていないです。ただ、例えば高校卒業して大人になってからでも、家の中に引きこもっているとか、そのような方の就労支援については、福祉の部署が相談支援のような対応を事業としてやっているという部分はあるありますが、確かに一人の人を小さいときから最後まで一連で繋がっているかということ、抜けている部分があるのが現状かなというふうに考えております。
戸田教育委員	ありがとうございます。大変難しいというのは、僕も理解していて、そうだろうなと思います。二つの意味でお尋ねして、一つは、今学校に行けなくて困っている子たちに対して「君たちの何年か先輩で、こんなふうに今頑張っている子がいるよ。だから大丈夫だよ。」といったように自信を持たせてあげられる情報を提供できるのかなと思ったところです。もう一つは、これは社会全体の問題だと思いますけれども、色々な部署の壁の問題と、市だとか県だとかエリアの問題で、こぼれ落ちてしまう部分というのがあるので、それを社会全体としてどうやってフォローするか、なかなか難しい課題でありますけれども、それを感じています。これは、県立高校の方から、フリースクールに行った子たちの情報が、県では把握できなく、県民であるけれども、全然違う遠方のフリースクールに行ってしまうと、もう捕捉ができなくなってしまうという話を伺って、把握から漏れてしまうことになっているのかなと思ったところです。
向門市長	「不登校の親の会」では、高校でも休学して不登校になるお子さんがいて、その子たちも出席日数ではなくて、例えば高校の単位をいくつとっているのであれば、通信にどれだけ行ったら卒業扱いになるから大学試験を受けられるとか、そういう情報を凄く持っている親御さんがいます。親同士、自分が経験していることを皆さんに教えたりしているので、先ほど「孤独になる」という話がありまし

	たが、保護者同士で色々な話ができているから安心できるというか、色々な勉強も自分もできるということをよく言われていました。 そこで私に対して要望があったことを、皆さんにお話ししたいと思います。あくまでも色々な見解があるので、どちらが正しいとかではなくて、私に言われたことをそのままいくつか紹介したいと思います。「みらい」については、相談に行ったら、長く休んでいないと受け付けないと言われて、そのお子さんは「みらい」には入れませんと言われたらしいです。あと、小学校と情報共有ができてなかったとのことで、引きこもりや不登校の情報があまりないので、対応について分かるようにして欲しい。学校において適応指導教室、安心できる部屋が欲しい。学校に行きたいけれども、やはり気になる子がいると会いたくないから、やっぱり学校に行きたくなくなる。不登校の子が、学校で使用している会議室が凄く汚い。そこに1人で置いておかれると、また余計に行きたくなくなる。あと、もっと大学生を活用したほうがいいのではないかという意見があります。また、通信制をもっと作って欲しいという意見もあったのと、その中で話が出ていたのが「なかよし会」が空いているのではないかとということでした。学校の空き教室や会議室ではなくて「なかよし会」だったら、そこでも勉強できるし、近くにいた児童たちもいるので、いいのではないかとという意見があり、使わせてもらえないだろうかという話も出ていました。やはり子どもの話をしっかり聞いてほしいという意見が強く出ていましたね。また、最後の方では、実際に教育委員や教育長とお話したいという意見もあり、ぜひ1回話をしてみたいとも言われていました。私は2回目ですけど、親御さんは色々な情報も持っていて、勉強になると思いますので、このような方々とも1回、ざっくばらんに保護者との話し合いを教育長と課長あたりで、どうかというふうに思いました。
佐々木教育長	はい、ありがとうございます。難しい部分もありますけれども、課長も一緒に行っていただければと思いますし、そのほかの指導主事も一緒に構いませんので、ざっくばらんに様々なご意見をお聞きする、そういう場を持ちたいと思います。
西川指導主事	「みらい」についても、お話をいただきましたが、長く休んでいないと受け付けないというようなお話もされていたということですけれども、恐らく前のお話じゃないかなと思います。昨年度から「みらい」に関わらせていただいています、子どもたちの表情がとても、1年間通して良くなっていきます。学習に対しても意欲的で、中学校3年生の子は、希望の進路に見事に受かって進んでいくような姿を見てきました。その中で色々な保護者さんからの相談もあり

	まして、指導員の対応を見ていると、長く休んでいる期間がどうかというよりも不登校の状況で判断されているなどと思います。最近、そういう休み始めたという子であっても、「みらい」での支援が必要な子たちは、うちで引き取りますというような話にもなります。長く休んでいても、どこか学校に繋がっていたり、担任と繋がっていたり、少しずつ登校するような姿が見えていた場合は、もう少し学校で居場所を作ってもらうように、学校とも相談していたりして、そのケースに合わせて話をさせていただいています。単に長く休んでいないから受け付けませんよとか、そういった状況ではないということはお伝えしておきたいと思っています。
向門市長	私が聞いた話をそのまま伝えるということしか言っていませんけど、ただ「みらい」に行ける子はまだいい方ですね。実際、不登校の親からすると、「みらい」にも行けない子がいて、また外にさえも出られない子がいて、本当に引きこもって言えない段階があるので、保護者の心配事はそれぞれに違います。先ほどのゴールではなくて、子どもたちを、どのようにしてまた社会復帰させるかというのを考えていかなければならないと思っています。
大石教育委員	最後によろしいでしょうか。向門市長がおっしゃったように、この不登校の引きこもりが一番難しいのかなと思ってまして、何かしら居場所があれば、何かしら手当てはできるのでしょうか、先ほど戸田委員もおっしゃっていましたが、身体的自立であったり、経済的自立、精神的自立、社会的自立とたくさんの自立がありますが、その中で学校であったり、地域社会であったり、当然家庭でしっかりと教えていかなきゃいけないのは、やっぱり精神的自立です。何か課題が発生したときにどう解決していくのか、もしくは回避するのかとかですね。そういう学びの場がない子たちが、どうやって社会に出て対応していくのか、大変難しいところで、当然その補足も難しいところなので、市全体として、一人一人がそういう不登校に対して向き合っていけるようなところを、どうやって自立させていくのかというところを、みんなで考えていかなければならないだろうと、今日話を聞いていて強く思いました。
向門市長	それでは、予定の時刻となりましたので、これで終了いたします。長時間のご議論ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。